備　前　市　事　務　事　業　評　価　シ　ー　ト

（平成25年度事業）

事業の概要

事業開始年度		平成17年3月（昭和38年）	根拠法令・例規等	水道法、備前市水道事業給水条例、同施行規則	
総合計画	大項目	基本構想	04	土台となる政策「安全・安心」	問合先 担当課（室） 水道課
	中項目	基本計画	05	安全に暮らせるまち	職・氏名 工務係長・笠原　聖司
	小項目	施策	14	安全でおいしい水の安定供給	電話 0869-66-9793
事務事業名			02	上水道管理運営事業	このシート作成に要した時間 2.5 時間

Plan

事業の目的

対象（誰・何に対して）	市内の上水道利用者
目的（何のために）	安全で安心な水道水を安定的に供給するため。
事業の意図する成果（どのような状態にしたいのか）	管路、浄水施設を計画的に更新・維持管理することにより、有収率の向上、安全な水質の確保や適正な料金収入が図れる。

Do

事業の実績

目的を達成するため実施した事業

細事業名	事業の説明	優先度
水道施設維持管理運営事業	安全で安心な水道水を安定的に供給するために、浄水場、導水施設、送水施設、配水施設、導水管、送水管、配水管の維持管理を行う。	◎
水道施設建設事業	安全で安心な水道水を安定的に供給するために、浄水場、導水施設、送水施設、配水施設、導水管、送水管、配水管の建設を行う。	○
水道施設改良事業	安全で安心な水道水を安定的に供給するために、耐震化対応や老朽化して機能を果たせなくなった浄水場、導水施設、送水施設、配水施設、導水管、送水管、配水管の改良や更新。	○
水道事業計画事業	効率的に水道事業を進めていくため、現在の施設の統廃合を含めた将来の計画を行う。	○
企業債管理事業	料金収入は年度ごとの事業費と連動させることは困難なので、不足分については、起債の借り入れを行い、水道事業の財政基盤を安定させる。	○
水道事業審議会運営事務	上水道事業をにおいて、適正な料金等を設定するための審議会を開催し、運営を行う。	○
日本水道協会会費	水道の技術研修や設備の検査業務を行っている日本水道協会への会費	○
日本水道協会中国四国地方支部会費	中国四国地方において技術講習会や事例研修を行っている日本水道協会中国四国地方支部への会費	○
日本水道協会岡山県支部会費	岡山県において技術講習会や災害応援訓練を行っている日本水道協会岡山県支部への会費	○

決算額

事業費等			単位	平成23年度実績		平成24年度実績		平成25年度実績	
事業費	直接事業費		千円	549,980		661,574		494,264	
	必要人員	人件費		8.74人	69,046	9.57人	77,364	7.91人	61,134
	事業費計			619,026		738,938		555,398	
財源	国県支出金		千円	3,840					
	受益者負担			515,186		688,938		505,398	
	繰入金								
	市債			100,000		50,000		50,000	
	その他（　）								
	一般財源								
受益者負担比率			%	83.2%		93.2%		91.0%	

結果指標名		単位	説明	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績
有収水量			料金収入の対象となった水量			
結果指標量		㎥		5,547,567	5,407,799	5,223,187
対前年比		%		－	97.5%	96.6%
活動コスト（資本費：減価償却費＋支払利息）		円		353,583,346	346,184,056	345,251,925
単位当たりコスト				64	64	66

事業の意図する成果とつながる成果指標を設定

事業の目的、対象、内容を考えながら妥当性を評価

事業費や受益者負担比率、単位当たりコストに留意しながら効率性を評価

事業の成果

成果指標名	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度目標値
有収率	目標値（A）	95.00	98.85	95.00	95
	実績値（B）	87.85	86.04	84.23	到達目標値
	達成率（B/A）	92.47%	87.04%	88.66%	95

成果指標設定の考え方・式や説明

有収率とは有収水量を給水量で除したもので、供給した配水量に対する料金徴収の対象となった水量の割合です。
有収率が上がるということは、漏水などの無効水量が減り、水道水の供給が効率よく行われていると言うことです。

Check

事務事業の評価

該当する項目を□から■へ　＜　■ ←「コピー」して「貼り付け」してください＞

			妥当性評価（A高い〜E低い）
妥当性の評価	市の関与の妥当性必要性	■ 市が実施するよう法令で義務づけられている	
		□ 法令で義務づけられてないが、実施しなければ大半の市民の日常生活に支障をきたす	
		□ 現在市が実施しているが、実施しなくても市民の日常生活に支障をきたさない	
		□ 事業の内容が一部の受益者に偏っている	
		□ 対象者は限定的であるが社会的弱者等を対象としている	
		■ 現在の市を取り巻く環境からも目的・意図する成果は妥当である	A
		□ 事業開始当初の目的から変化してきている	
		□ 事業開始当初の目的は、ほぼ達成されている	
		□ 厳しい財政状況であるが、実施する必要がある	
	市民ニーズ	□ 市民・団体等から要望・要請が強い	
			効率性評価（A高い〜E低い）
効率性の評価	コスト手段	□ 単位当たりコストは前年度と比較して改善している	
		□ 実施方法（派遣・委託含）を見直すことでコストを下げる余地がある	
		□ 事務の電子化や事務改善によりコストを下げる余地がある	
		□ コスト削減の努力はしているが、下がる余地は小さい	
		■ 受益者負担率は適正である	
		□ 受益者負担率を見直す余地がある	B
		□ サービスを維持するためこれ以外、他に手段が見当たらない	
		□ 現在の手段は過剰なサービスのため、改善の余地がある	
		■ 最適な手段を求めて職場内で改善・研修に努めている	
			有効性評価（A高い〜E低い）
有効性の評価	目的達成度市民参画度	■ 成果指標の設定は適切である	
		□ 成果指標の到達目標値は達成できそうである	
		□ 成果指標達成率は前年度と比較して向上している	
		□ 成果指標達成率は80%未満となっている	
		□ 現在の事業を継続しても成果指標の向上は期待できない	
		□ 法定事務 ・ 内部管理事務　であり成果は求めにくい	
		□ 事業について積極的にHPや広報等で情報提供している	B
		□ 事業にはNPO、ボランティア団体等が参画している	

事業の目的やその数値目標である成果指標に留意しな

進行年度（H26年度）の改革改善内容

状況	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
			○				

説明：ポンプ施設等について計画的にメンテナンスを行い長寿命化を図る。配水池の新設に伴い、送配水管の切り替えを行う。基幹管路の更新や耐震管の布設を順次進めていく。

総合評価

平成25年度の有収水量は減少しており、施設の老朽化等による漏水の影響が考えられるため、継続的に施設の更新を進めていく必要がある。節水意識の高まりに伴い一般住宅の使用水量は減少傾向にあり、料金収入の増加のため有収水量の増加に向けた取り組みについては、難しい状況である.安易な料金改定をさけるためにも経営の効率化にいっそう努めなければならない。新たな需要を増やすために人口の増加、企業誘致についてを部署を横断して進めていくことが考えられる。

総合評価（A高い〜E低い）：B

Action

平成27年度の方向性 ・ 取組目標

方向性	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
			○				

取組目標：計画的な施設の更新計画を進めると共に、長寿命化に向けての取り組みを行う。